

◆ 相談員の窓 ◆
健康診断と事後措置

- ◆ お知らせ ◆
【有害物ばく露作業報告の対象となる物が新たに定められました】
【研修日程変更のご案内】
【お詫び、と「受講票」確認のお願い】

◆ 研修・セミナーのご案内(2月・3月)◆

◆ 関係機関の動き

◆◇+.....+◇◆

◆ 相談員の窓 ◆
健康診断と事後措置

基幹相談員 細川隆文
(細川内科クリニック 院長)

健康診断は労働安全衛生法に規定され、全ての年齢の労働者に義務づけられ、その実施者は事業者です。健診項目は最低限のものは厚生労働省令に定められ、判定を含め医師が行います。最も重要なことは、労働者の納得が得られ、かつ医学的にも妥当な事後措置が行われる事です。現実には悩ましい経済的な問題があり、これには労働者、事業者にとって相反する利害が存在するため、産業医にとってはその調整に苦慮するところでもあります。基本的には健康管理をいかにするかということであり、その決定に当たっては労働者の意見を十分聞き、その理解を得ること、職場の労働管理者にプライバシーに配慮しながら、就業上の措置の目的、内容について十分理解が得られるようにする努力が必要です。事後措置の決定は事業者の権限であり、産業医、他の産業保健スタッフ、勤務職場の管理監督者の意見を参考にし、決定されるべきであります。産業医の意見は衛生委員会に報告するように勧奨されています。

労災保険二次健康診断等給付制度による健康診断はあまり浸透していないようであり、少し触れておきます。

健康診断で以下の全ての検査項目に異常所見があると診断された場合は二次健康診断等給付を受けることができます。1.血圧、2.脂質検査、3.血糖、4.腹囲またはBMIの項目ですが、仮に一次健診の担当医師において「異常なし」と診断された場合でも産業医が就業環境等を総合的に勘案し、異常ありとした場合は産業医の意見が優先され給付を受けることが可能であります。脳・心臓疾患の症状を有すると診断された場合は給付対象にはならず、また労災保険の特別加入者でないことが条件です。

二次健診項目は1.空腹時血中脂質検査、2.空腹時血糖、3.ヘモグロビンA1c、4.負荷心電図または心エコー、5.頸部エコー、6.微量アルブミン尿検査であります。3.は一次で実施されていれば省略され、6.は一次で尿蛋白が(±)か(+)であった場合に限られます。二次健診の結果に基づき、脳、心臓疾患の症状を有していない場合には特定保健指導が面接により行われます。重要なことは労災病院又は都道府県労働局長が指定する病院・診療所(健診給付病院等)にて、無料で所定の手続きを行うことにより受診でき、その請求は原則として一次健診の受診日より3カ月以内であること、1年度に1回のみ受診可能であることです。

健康診断の事後措置は労働者の健康の保持、増進が究極的目的であり、その状況により就業制限や休業措置を取らざるを得ない場合が生じます。今まで培ってきた仕事が出来なくなり、精神的にも経済的にもマイナス要因が伴うため、適切な判断と、十分な説明と納得が得られるようにそして可及的速やかに職場復帰が可能なように、産業医は労働者にも事業者にも橋渡しをすることが大切です。その過程で、接する健康情報や個人情報等は守秘義務に従い管理されねばなりません。産業保健専門職のみならず情報に接する職員には周知徹底が必要です。

◆◇+.....+◇◆

◆お知らせ◆

【有害物ばく露作業報告の対象となる物が新たに定められました】

詳しくは、もよりの労働基準監督署にお問い合わせください。(基安発1227第1号 平成25年12月27日)

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T131227K0061.pdf>

【研修日程変更のご案内】

下記のとおり変更しております。ご確認のうえ、どうぞご利用ください。

第22回衛生管理者等研修「特定化学物質による健康障害の予防と対策」

(内容)職場における化学物質の発がん毒性、神経毒性及び予防と対策について、分かりやすく解説します。

講師:大分大学名誉教授 三角順一先生 日時:2月12日(水)14時~16時 会場:アートプラザ

第23回産業医研修「職場における健康診断の考え方」

(内容)高齢社会を迎えた健康診断の考え方と事後措置について。

講師:大分県地域成人病健診センター所長 明石光伸先生 日時2月20日(木)18:30~20:30 会場:大分県医師会館

第11回職場の「心の健康づくり」のためのスキルアップ研修「積極的傾聴のグループワーク」

(内容)メンタルヘルス不調の、早期の気づきと対応に必要な、相談対応(傾聴技法)について体験学習します。

講師:シニア産業カウンセラー 渡嘉敷新典先生 日時:2月25日(火)18:30~20:30
会場:アートプラザ

【お詫び、と「受講票」確認のお願い】

第23回産業医研修「職場における健康診断の考え方」は、都合により平成26年1月23日(木)から、2月20日(木)に変更いたしました。変更時点で、既に申込み済みの先生には個別にFAXと電話でお知らせの上、ホームページ、メールマガジン等にてお知らせしましたが、当連絡事務所の周知不足により、会場にこられた先生がおられましたこととお詫び申し上げます。

全ての研修受講者に、開催日の1週間前までに「受講票」をご本人希望の方法(FAX、または

